

## 公益社団法人日本医師会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現することを目的とした「女性活躍推進法」に基づき、①社会環境の変化やニーズの多様化に本会として対応するため、②職員の人材の多様性（ダイバーシティ）を確保する一つの方策として、女性の活躍推進に関する本会事務局における行動計画を以下のとおり定めました。

### 1. 目標

- ◇ 人材育成の着実な取組を継続する中で、女性管理職（課長）を令和 7 年 3 月時点の 3 名から 4 名以上に増員する

### 2. 取組計画

- ◇ 令和 7 年 4 月～：新しく管理職（課長）に昇進した女性に対するヒアリング等による課題の把握
- ◇ 令和 7 年 4 月～：管理職養成のための研修の継続
- ◇ 令和 7 年 4 月～：本行動計画の取組みの一環としたノー残業デーの継続

### 3. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日